

**令和3年度 第13回 高砂市上下水道事業審議会  
議事要旨**

開催日時	令和4年2月14日(月) 13時30分～15時00分
開催場所	高砂市役所分庁舎 1階大会議室
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50音順)	西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、松本委員、山口委員、山本委員
欠席者	渡部委員
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 上下水道事業管理者あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 第12回審議会における審議内容の確認について</p> <p>(2) 水道料金改定に係る課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金の固定費割合</li> <li>・水量区画</li> <li>・基本水量</li> <li>・逓増度</li> <li>・各パターンの総括</li> </ul> <p>(3) その他</p> <p>4 閉 会</p>
資 料	<p>(次第書) 第13回高砂市上下水道事業審議会 会議次第</p> <p>(資料1) 第13回高砂市上下水道事業審議会 補足資料</p> <p>(資料2) 料金表</p>
議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>&lt;本日の資料の確認&gt;</p> <p>&lt;本日の進行について説明&gt;</p> <p>&lt;議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願ひ&gt; → 承認</p> <p>&lt;事務局紹介&gt;</p>
管理者	<p><b>2 上下水道事業管理者あいさつ</b></p>
事務局	<出席者紹介>
会 長	<傍聴希望者の確認> → なし
	<p><b>3 協議事項</b></p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(1) 第12回審議会における審議内容の確認について 事務局から説明をお願いします。</p>

<p>上下水道部</p> <p>会 長</p>	<p>&lt;第12回審議会における審議内容について説明&gt;</p> <p>水道料金の算定については、総括原価方式で計算すること、資産維持費は2%をめぐり考えていくこと、5年に一回見直しをしていくこと。</p> <p>用途別料金体系については、家事用と営業用を一本化して口径別にすること。</p> <p>地域別料金体系については、高砂市と加古川市米田町では、本来であれば法律に沿って同一料金にすべきところですが、これまでの経緯をふまえて今後どうするかを図っていくことがこれまでの審議内容であります。</p> <p>それでは続きまして、  <b>(2) 水道料金改定に係る課題について</b> 説明をお願いします。</p>
<p>上下水道部</p> <p>会 長</p>	<p>&lt;基本料金での固定費の割合、総括原価について、近隣市との比較を説明&gt;</p> <p>まず第1点目、基本料金の固定費割合は総括原価方式に基づき、需要家費、固定費、変動費という3つの枠組みの中で、需要家費は基本料金、変動費は従量料金で賄うが、固定費をどうするか。根拠のある数字を出す方法としては、費用部門で分ける方法と、負荷率と費用の部門で分ける方法と2つの計算式があり、前者では約40%になり、後者では約30%になるということです。市としては、できるだけ皆さんに少しずつ負担してもらい、継続して水道の仕組みを維持していけるように経営の方向性を変えていきたいということです。</p> <p>近隣の市町では、約3割は固定費に相当する部分を基本料金で賄っているところが多いということで、現在高砂市は25%なので、何とか5%ぐらいは上げたいということです。</p> <p>40%となると厳しい値上げ幅になるため、ソフトランディングで行くよう、できる限り約3割で調整を図り、近隣市と同じような傾向で進めたいというのが審議会の意見です。</p> <p>それでは、水量区画について、説明をお願いいたします。</p>
<p>上下水道部</p> <p>会 長</p>	<p>&lt;水量区画についての説明&gt;</p> <p>水道-5の説明です。変更後の水量区画は、0~10<sup>m<sup>3</sup></sup>、11~30<sup>m<sup>3</sup></sup>で約20<sup>m<sup>3</sup></sup>あり、31~80<sup>m<sup>3</sup></sup>は約50<sup>m<sup>3</sup></sup>。次が81~100<sup>m<sup>3</sup></sup>で、なぜかここが20<sup>m<sup>3</sup></sup>になる。</p> <p>それ以降は、101~200<sup>m<sup>3</sup></sup>、201~300<sup>m<sup>3</sup></sup>で約100<sup>m<sup>3</sup></sup>、最後に301<sup>m<sup>3</sup></sup>~ということです。</p> <p>バランスの悪さという点からすると、81~100<sup>m<sup>3</sup></sup>の範囲が狭いことと思いますが、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。</p> <p>なぜここだけ20<sup>m<sup>3</sup></sup>になるのですか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>現在の家事用の水量区画は、100<sup>m<sup>3</sup></sup>というのを基準としており、このようになりましたが、アンバランスな部分もあるかもしれませんので、ご意見もいただきながら考えていきたいと思っています。</p>

会 長	<p>公示するときに、10、20、30…という段階であれば分かりやすいのですが、10、20、50の次が20になり、100になっています。なぜこうになっているのか、もう少し根拠が欲しいです。</p>
部 長	<p>従前の部分で、家事用は100㎡で区切っていましたので、そのままにしております。101㎡以上については従前の家事用と営業用の両方を加味し、81~100㎡という区画が出てきていますが、ここについては今後議論していきたいと思っております。ぱっと見たときに分かりにくい部分はありますが、従前の家事用は100㎡で、営業用は80㎡で区切っていたということもあり、81~100㎡で一回区切らせていただいているところです。</p>
会 長	<p>この水量区画を見たときに、おそらく市民の方からも同じ疑問を持たれると思うので、もう少し検討されたほうが良いと思います。</p>
部 長	<p>最終的には市民の方々に説明することになりますので、この点につきましては、もう一度検討させていただきます。</p>
会 長	<p>それでは、次に基本水量について、説明をお願いいたします。</p>
上下水道部	<p>&lt;基本水量について説明&gt;</p>
会 長	<p>10㎡の場合、基本料金（水道－3の図の緑色部分）のみで使用できるという制度にするか、基本料金と10㎡の従量料金（青色部分）が発生するという制度にするか。</p> <p>今のところ、基本料金に一定の水量が含まれている自治体が28、基本料金がない自治体は11あるということです。</p> <p>高砂市の事情としては、10㎡以内の使用で基本料金だけ払っているというパターンが約30%あります。</p> <p>10㎡がついていることによって、比較的所得の少ない世帯に対しても、基本料金のみで一定の水道のサービスは提供しますということになっているので、そういう意味では低所得者に対する配慮という側面を持っていると思います。</p> <p>今のところは、所得の低い人たちにも配慮しつつ料金改定を進めるということを考えて場合に、基本料金に10㎡の水量を含めるという形で料金のシミュレーションをし、これが問題ということであれば改めて検討するというところで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは次に、逡増度について、説明をお願いします。</p>
上下水道部	<p>&lt;逡増度について説明&gt;</p>
会 長	<p>今のところ、基本料金のみ払っている人は1㎡あたり53円ぐらいのスタートですが、301㎡以上使っている人については225円で、<math>225 \div 53 \approx 4.2</math>倍という倍率になり、兵庫県で一番高い逡増度です。たくさん使っている人に多くお金を払ってもらう方法は、たくさん使う人が水道料金を下げるために節水するようになると、経営上の安定性が損なわれるおそれがあります。今のところ神戸市よりも高い4.2倍な</p>

	<p>ので、できれば阪神間の比較的財政の豊かな都市と同じぐらいの割合か、それより少し低いところまで持っていきたいという提案です。</p>
委員	<p>逓増度の意味は分かりましたが、例えば加古川市が1.5倍ということは、基本料金が高砂市よりかなり高いということですか。それから、301㎡以上使った場合の料金体系がどうなのか示してほしいです。</p>
上下水道部	<p>加古川市の使用水量は1カ月につき、口径13mmで10㎡までが845円、口径20mmが945円ということになっています。</p>
会長	<p>基本料金を少し上げるということで、目標は逓増度を最下位から脱出するということですね。</p>
委員	<p>要するに逓増度を低くしようとする、基本料金を上げるか、多い区画の料金を下げるかですね。しかし、基本料金が上がるということは、市民の負担が増えることになりますよね。高砂市の水道料金は、過去は兵庫県で一番安かったのが、今は赤穂市に抜かれています。水道料金はどこで高い安いを決めているのか。その中で、逓増度を低くしていくことと、30%上げることとどうリンクするのか。具体的なことが分からなくて、数字だけ言われても理解しにくいです。</p>
会長	<p>具体的な数字は次回以降出てくるとは思いますが、逓増度が4.2は高過ぎるので、できればもう少し下げたい。それが、基本料金を上げて、多い区画の料金を下げていくことで、この幅を小さくするという方向だと思います。</p> <p>ただ基本的なスタンスとしては、高砂市の水道は大企業が支えるのではなく、市民で賄える体制をつくっていくということです。</p>
委員	<p>高砂市は水道料金が安いということだったのが、今後大きな方向転換になるという感じでしょうか。</p>
会長	<p>県下でトップになるほど高くなることはないと思いますが、みんなで支えるというところの方向転換を図りたいということですね。</p>
委員	<p>結構大きな方向転換だと思います。今まで安い安いということで宣伝していたのが、経営状態を考えていくと値上げせざるを得ないということを丁寧に説明しないといけないと思います。</p>
部長	<p>全国的にどこが一番高いか安いという話をさせてもらうときに、一般的には1か月当たり20㎡を使った場合の料金であり、これは各市町村の条例で示されています。それを比較すると、今一番安いところが赤穂市ということですよ。</p> <p>高砂市の料金が安いということは、企業をターゲットにしているのではなく、高砂市に移住してこられる方のために指標で示しているところです。</p> <p>逓増度につきましては、何を意味しているか、何が是か非かというのは難しい部分です。単純に1㎡使ったらいくらという正比例で料金を決める方法もありますが、やはり水を大切にしましょうということで、使えば使うほど高くなるという考</p>

	<p>え方も一つというところもございまして、もう少し分かりやすく具体的なものを他市とも比較しながら再度確認させていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>逓増度を抑えるという方向性だけ決めさせていただき、幾つかパターンをつくって料金を見ながらまた議論していければと思います。</p>
委 員	<p>逓増度よりも、基本料金がどれぐらい上がるのかを知りたいです。</p>
上下水道部	<p>高砂市の水道は、1カ月約1億円、年間で約12億円の収入があります。それを30%料金改定するという事は、年間で約15億6,000万円の収入になり、目標にしている料金収入です。それをどこから頂くか。一般市民から割合を多くしていただくか、大口の企業からいただくか。15億6,000万円の中でどこを中心にしていくかというところで逓増度が決まっていきます。現在、4.2倍ということは、一般的な一番安いところよりも4.2倍、企業が多く支払っているという状態になっています。それがあまりにも高過ぎるということで、3.7、3.4、2.9、2.7とパターンを区別して、今からどういった設定をしていくかというのでご審議いただくところです。それが水道-9以降で出てきます。水道-9、10のシートで具体的な数字が出てきますので、そのあたりで判断していただけたらと思います。</p>
会 長	<p>それでは、各パターンの総括の説明をお願いいたします。</p>
上下水道部	<p>&lt;各パターンの総括（主に③④）、管路の耐用年数等を説明&gt;</p>
会 長	<p>いくつかパターンをつくり、検討していただければ分かりやすいと思います。ある程度条件としては改善していくところが出てきましたので、それを踏まえた上でパターンをつくり、提示していただけると議論しやすいと思いますので、よろしくをお願いします。そのほかいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>水道-8と水道-10のパターン③④の逓増度が違っていています。おそらく収入割合が小数点第1位まで出ているかどうかで影響していると思うのですが、前回と今回の資料では逓増度が微妙に違っていています。数字は合わせておいたほうがよくないでしょうか。</p>
会 長	<p>グラフでは3.7になっていて、表のところは3.8になっているということですね。</p>
委 員	<p>前回資料の水道-34というページでは今日のグラフと同じ数字になっていますが、収入割合が端数処理の関係で少し違うので、その関係かなと思うのですが。もう一点、前回までは現行の体系とパターン①から④までだったのが、今日の資料水道-9では、水道料金算定要領をベースにした数字が急に出てきています。おそらくこの水道料金算定要領は、日本水道協会が出しているものだと思うのですが、特に強制とか、奨励・精励とか、そういうレベルではないのですね。</p>
上下水道部	<p>あくまで参考として示させていただきました。</p>

委 員	<p>参考です、というのを書いた方がいいのではないですか。基本水量はなしになっているので、国は基本水量なしというのを前提で考えていると思われるかもしれません。</p>
上下水道部	<p>参考ということを周知できるようにさせていただきます。 それと先ほどご指摘のありました逡増度の数字の違いですが、再度確認し修正させていただきますと思います。</p>
会 長	<p>いよいよ金額を議論していくのですが、水道料金の計算方法は難しいので、次回はまだ少し詳しく料金表を見ながら話し合うこととなります。 計算の仕方を少し変えてみたり、本当にここの料金はこれでいいのかなどいろいろ考えていただき、どういうふうにすればみんなが納得のいくものになるのかということも含めてシミュレーションしたいと思います。 上下水道部でいくつかパターンをつくっていただき、ご検討いただければと思います。 それでは協議事項(3)その他について、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3) その他について、事務局から説明させていただきます。 次回の第14回審議会は4月上旬での開催を予定しております。 協議を行う上で資料要望等ありましたら、事務局までご連絡お願いいたします。 以上で事務局から説明は終わります。</p>
会 長	<p>これで本日の協議は全て終了いたしました。</p> <p><b>4 閉 会</b></p>